

丸文通商株式会社

◎ 事業所概要

企 業 名：丸文通商株式会社
代表者氏名：取締役社長 宮本 治郎
所 在 地：金沢市松島 1-40
業 種：医療機器・理化学機器の卸売業
労働者数：283人



◎ 行動計画

1 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

2 内容

- 目標
- 平成 30 年 4 月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。
 - 平成 30 年 4 月までに、所定外労働時間を削減するため、週 2 回以上のノー残業デーを設定、実施する。
 - 現在第 5 土曜日は 5 時間勤務の出勤日である 1 年単位の変形労働時間制を採用しているが、平成 28 年 4 月までに完全週休二日制とする。

◎ 認定取得に向けた取組状況

- ・平成 30 年 3 月に、育児短時間勤務制度の改訂を行った。それまでは法定通りの 3 歳に満たない子を養育する社員が利用できる制度であったが、改定後は法を上回る小学校就学前までの子を持つ社員が利用できる制度にした。
- ・所定外労働時間の実態調査を行った上で、業務効率の向上を図るために新システム（営業見積りの作成、成約データの入力、指示書や納品書の作成、業務データ入力等に関する基幹システム）を導入した。また、毎週水曜日と金曜日にノー残業デーを実施し、朝礼にて周知を徹底した。
- ・完全週休二日制を検討するにあたり、社員のニーズ把握等の実態調査を行った。また毎週土曜日に設けていた電話当番の必要性に関して調査を行った上で不要と判断した。その上で、第 5 土曜日を出勤日とした 1 年単位の変形労働時間制を廃止し、平成 28 年 4 月から完全週休二日制を導入した。

- ・有給休暇の取得状況について四半期ごとに集計し、本社や支社の拠点別、職種別、部門別に取得状況の把握を行った。また、計画的な年次有給休暇取得を促すポスターを作成し、積極的な周知を行った。

企業からのひとこと

- 行動計画に基づく取組にあたって工夫した点
 - ・管理本部長、関係者からの協力を得ることで、スムーズな規定改訂と作業展開ができた。
 - ・ノー残業デーの設定については、社員への浸透をさらに深めるため、管理本部全体が個別対応（営業社員からの問合わせ対応）を行い、朝礼マニュアルに明記すること等を徹底した。
- 行動計画に基づく取組の効果・課題
 - 〈効果〉
 - ・ノー残業デーについては、社員全体への認識が定着してきた。朝礼周知はもちろんのこと、社員間でも「明日はノー残業デーだね」、「今日はノー残業デーだね」という会話をしている場面も見受けられるようになった。
 - 〈課題〉
 - ・新システム運用後の営業、技術、管理本部社員の声をできる限り反映し、順次システム改修を行っているが、さらに業務効率の向上を求める声も多く、継続して対応していきたい。
- 育児休業を取得した男性社員の声
 - ・初めて育児休業を取得してみて、自身にとって有意義な時間となりました。妻と子供と過ごすことで、それぞれの視点についての理解がより深まりました。例えば、搾乳時の苦労、生活環境の安全確保などです。今後は、妻が育児で悩んでいるときには、同じ視点・目線に立ち、相談に乗りたいと感じています。

（金沢医用サービス課・39歳）